

令和5年度第1回宇土市地域公共交通会議議事録

1 開催日時

令和5年6月27日（水） 14時00分～15時20分

2 開催場所

宇土市浦田町51 宇土市役所新庁舎1階 会議室1

3 出席者

（委員）出席委員25人、欠席委員4人

（オブザーバー）2人

（事務局）三浦企画課長、石山企画係長、森山企画係参事、益田企画係主事

4 議題

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 副会長あいさつ

(4) 役員指名

(5) 議題

① 宇土市地域公共交通活性化協議会事業の令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画等について

② 令和4年度の運行実績に基づく令和6年度の目標値の設定について

③ ミニバス「のんなっせ」ルートの見直しについて（R5.10改正予定）

④ 令和5年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）に係る計画変更申請について

⑤ 令和6年度地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）の計画認定申請について

(6) 報告 今後のスケジュールについて

(7) 閉会

5 議事（要旨）

上記議事内容について事務局から報告を行った。以下、質疑・事務局応答等

(1) 宇土市地域公共交通活性化協議会事業の令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画等について

（齊藤委員）

令和5年度の事業計画について、コミバス・ミニバスの無料運行期間は10月からどのくらいか。

（事務局）

1箇月程度を予定している。

（天本副会長）

ミニバス「のんなっせ」の停留所整備32箇所は、どこを整備するか決まっているか。

(事務局)

令和3年度に大学生と連携して調査した結果を基に、現地確認をして7～8月頃に決定する。

(横山委員)

コミバス・ミニバスの無料運行による利用者の増加は、どのような検証をしたか。

(事務局)

運行実績を見ると、コミバス・ミニバスともに、無料運行実施後の利用者が増加している。ミニバスについては、路線によって増加している路線と減少している路線があるが総数で見ると増加傾向である。

(山本委員)

停留所を作らないとバスは停められないのか。停留所以外でも乗降できるようになれば、利用者が増えると思う。

(事務局)

停留所の場所は、警察や道路管理者、地元区長等と協議を行い、停車しても安全な場所を確認し決定している。ミニバスについては、停留所以外の場所でも自由に降車できる区間を設けている。

(白石委員)

法律上は、事前に警察や道路管理者等と調整し、安全確認後、停留所を設定する。フリー降車区間だけでなく、フリー乗車区間も設定可能。ただし、道路状況の確認や警察、道路管理者等と調整した上で国への手続が必要である。

(天本副会長)

貴重な御意見ということで、今後検討させていただきたい。

協議事項について、承認いただければ挙手をお願いします。

—挙手—

過半数が挙手されたので、原案通り承認する。

(2) 令和4年度の運行実績に基づく令和6年度の目標値の設定について

(天本副会長)

資料1の13頁、設定目標について、1)「行長しゃん号」の利用者数の目標が令和8年度は10,000人であるが、令和6年度の目標はそれを超える10,600人となっている理由を教えてください。

(事務局)

令和4年10月から令和5年4月までの運行実績を基に設定を行った。令和8年度の目標値は、令和3年度に設定したものである。

(今村委員)

資料1の11頁、デマンドバスの登録者数が228人とのことだが、登録者数を増やすために過去3年間でどのような活動をしてきたか。

(事務局)

令和2年の10月から令和3年の2月までの実証実験を行った際に、広報誌等で周知を行い利用登録いただいた。令和3年10月からの本格運行の際も、広報誌等により利用登録の啓発を行った。今年度は、各地区での定期的な体操教室や会合等の機会に、説明に伺いたいと考えている。

(今村委員)

高齢社会の中で公共交通は非常に重要なものであると認識している。ぜひ多くの方に興味関心を持っていただき、登録・利用してもらい、みんなで公共交通を維持していくことができるように活動をお願いしたい。

(横山委員)

3つ確認したい。

1つは、資料1の7頁、ミニバスの運行日数について、それぞれの年度で365日を超えている理由を教えてください。

2つ目に、13頁の目標値と現況地の年度は、10月からの1年間でよいか、また、令和6年度の目標値は実績から決めているとの説明だったが、令和8年度に目標を達成することを考えて設定されているのか。

3つ目に、14頁の行長しゃん号のルートで、青線部分を廃止した後のルートはどうか。

(事務局)

1つ目の、ミニバスの運行日数は、路線により運行日が週2回や3回などあるため、全ての路線の運行日数を計上している。

2つ目の年度は、交通の年度と合わせ、10月からの1年間である。また、目標の設定は、現状の数値と令和8年度の目標を見据え、設定している。

3つ目の、行長しゃん号のルート見直しは、公共交通計画において検討しているが、トライアルやクロス21で乗り降りされる方もいるため、今後、慎重にルートを検討していきたい。

(山本委員)

ミニバス「のんなっせ」の網津・緑川線の見直しはいつ頃を予定しているか。

(事務局)

早ければ来年の4月から来年の10月改正を目指して検討していきたい。

(高橋委員)

「のんなっせ」の1便当たり利用者数について、轟線は現況値0.9人だが、令和6年目標値2.0人は実現可能なのか。算定方法を教えてください。

(事務局)

「のんなっせ」は国の補助を受けており、補助要件として利用者が2人以上とされている。令和4年度までは、コロナ禍の特例要件があり、2人以上の要件はなかったが、令和6年度は2人以上が補助を受けられる条件であり、この数値とした。

(齊藤委員)

2つ質問したい。

1つは、資料1の13頁、R5～R6における具体的な取組において、福祉バス「あじさい号」との連携による運行効率化とあるが、具体的にはどのような連携か。

減便もあるか。

2つ目は、地域内路線の導入件数において、R6目標値として1地区設定されているが、具体的にはどのようなことか。

(事務局)

1つ目の福祉バス「あじさい号」は、市内にある老人センターと各地区を結ぶバスであるが、運行エリアがミニバスと重複する地域がある。今まで時刻表の調整等ができていなかったため、老人センターと協議を行い、一緒に広報誌等で利用啓発を行っていく。減便までは考えていない。

2つ目の地域内路線の導入件数は、例えば網田地区はデマンドバスが走っており、自宅から市街地までの運行を行っているが、網田地区内での運行、例えば網田駅から御輿来海岸までの移動等を検討している。範囲の拡大というより、既存の範囲の中での充実化を考えており、具体的には今後検討行う。

(天本副会長)

協議事項について、承認いただければ挙手をお願いします。

—挙手—

過半数が挙手されたので、原案通り承認する。

(3) ミニバス「のんなっせ」のルートの見直しについて (R5.10改正予定)

(今村委員)

ルート変更に伴う停留所の廃止箇所については、3年間利用されなかったことについては、検証されているか。また、地元の意見等も教えてほしい。

(事務局)

廃止予定の西岡神社と栗崎・神原の停留所は過去3年間利用実績がゼロだった。西岡神社は比較的駅からも近く、バスよりは自家用車やタクシーを選択されている方が多いようである。このことを含め、区長や交通事業者に話を伺い、廃止しても良いとの意見を頂戴し、今回廃止を決定した。

(天本副会長)

協議事項について、承認いただければ挙手をお願いします。

—挙手—

過半数が挙手されたので、原案通り承認する。

(4) 令和5年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助)に係る計画変更申請について

(5) 令和6年度地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統補助)計画認定申請について

—質疑等なし—

(天本副会長)

協議事項について、承認いただければ挙手をお願いします。

—挙手—

過半数が挙手されたので、原案通り承認する。

6 傍聴（※会議を公開した場合に記載してください。）

傍聴者 1人

7 次回開催日時（予定）

令和6年1月に第2回会議を開催予定。